

別記様式第1号の2 (第3条、第51条の8関係)

消防計画作成(変更)届出書

年 月 日	
遠野市消防本部 消防長 様 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">                     防火                      防災 管理者                      住 所 _____                      氏 名 _____                 </div>	
別添のとおり、防火 防災 管理に係る消防計画作成(変更)したので届け出ます。	
管理権原者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)	
防火対象物 又は _____ の所在地 建築物その他の工作物	
防火対象物 又は _____ の名称 建築物その他の工作物 (変更の場合は、変更後の名称)	
複数権原の場合に管理権原 に属する部分の名称 (変更の場合は、変更後の名称)	
防火対象物 又は _____ の用途 建築物その他の工作物 (変更の場合は、変更後の用途)	令別表第1 ( ) 項
その他必要な事項 (変更の場合は、主要な変更事項)	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 「防火 防災」の横書きの文字については、該当しない文字を横線で消すこと。
- 3 ※印の欄は記入しないこと。

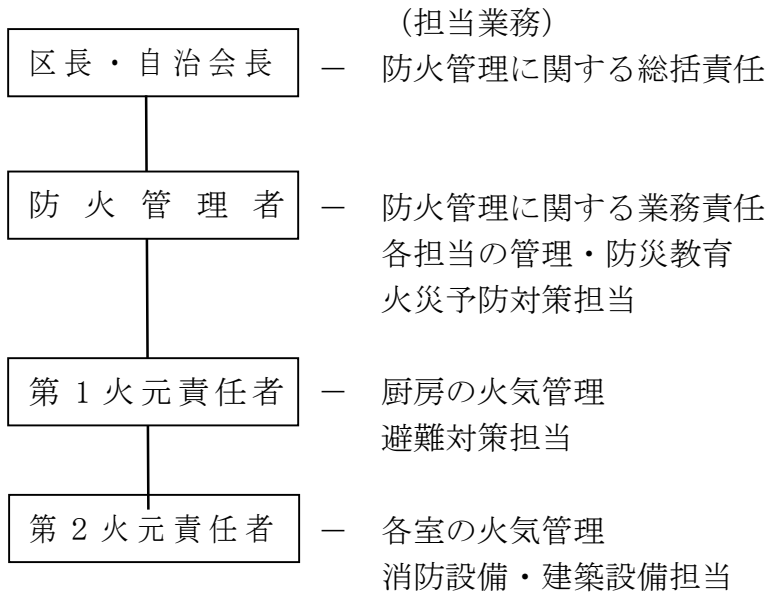
地区コミュニティ消防センター

# 消防計画

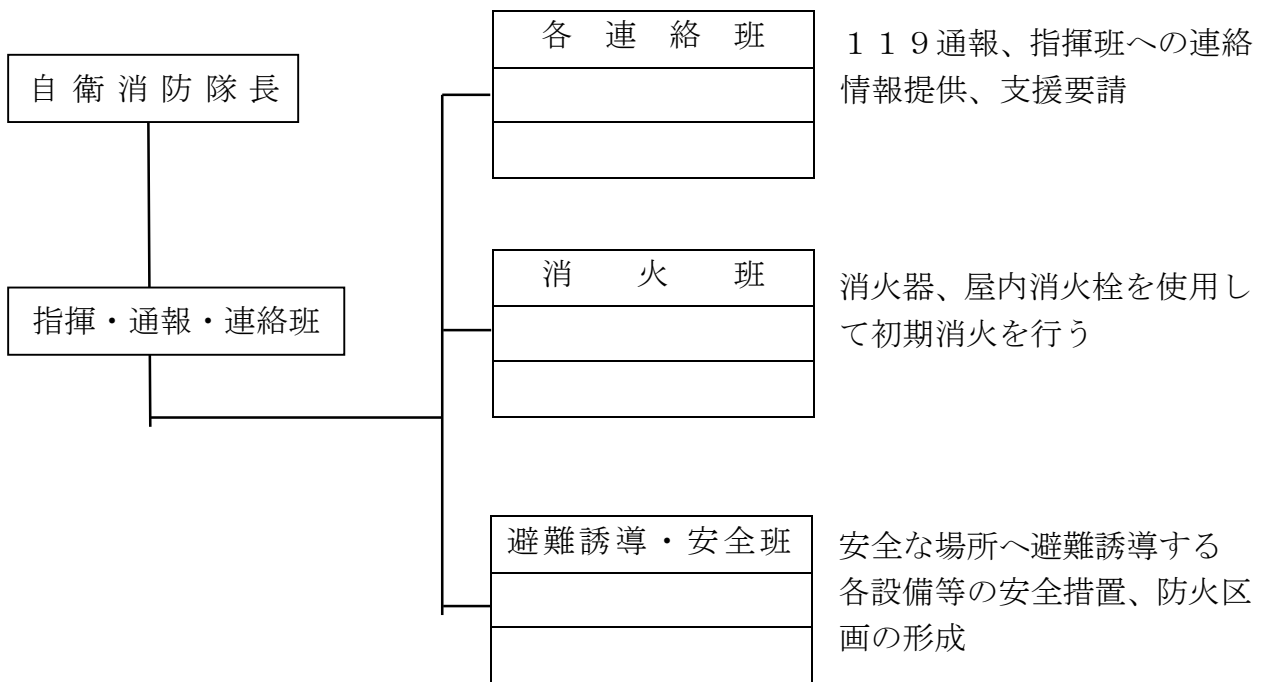
年 月 日

消防計画（本計画は震災対策にも通用する。）

1 防火管理組織



2 自衛消防隊の設置及び組織



### 3 消防設備管理（点検責任者）

消 火 器		自動火災報知設備	非 常 放 送	通 報 設 備
各階設置数	担 当	受信機設置場所	設 置 場 所	設 置 場 所
階 本		階_____	階_____	階_____
階 本		担当 ( )	担当 ( )	担当 ( )
設 備 保 守 点 検 外 部 委 託 業 者				
住所 TEL		住所 TEL	住所 TEL	住所 TEL

### 4 通報連絡方法

出 火 場 所 → 1 1 9	出火場所→指揮班(事務所)	指 揮 班 → 消 防 隊
<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災発見者は電話等で直接 119 番通報。</li> <li>・火災を認知した場合は、初期消火、火報の全館鳴動、非常放送、119 番通報をする。</li> <li>・放送内容 〇〇で火災が発生しました。至急避難してください。</li> <li>・通報内容 火事です 場所・施設名・階数等・逃げ遅れ有無・近くの目標</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災発見の通報</li> <li>・初期消火可能(不可能)であることを通報する。</li> <li>・応援が必要(不要)であることを通報する。</li> <li>・避難開始が必要(不要)であることを通報する。</li> <li>・消火した場合は、直ちに報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出火場所の説明並びに誘導をする。</li> <li>・延焼状況の概要報告をする。</li> <li>・避難状況、要救助者の有無の報告をする。</li> <li>・建物状況の報告をする。</li> <li>・危険物、電気、ガス施設の状況報告をする。</li> </ul>

## 5 避難計画（計画図面の添付）

- ※ 避難が最も困難な場所を想定して計画する。  
上階の火点直近の屋内階段は使用不能とする。  
2方向以上の避難路の確保をする。

## 6 避難及び避難誘導上の留意事項

避難の開始	避難の方法	指揮班の避難誘導・指揮
<ul style="list-style-type: none"><li>・非常ベルが鳴ったら避難に備え避難体制を取る。</li><li>・大声で知らせる。</li><li>・責任者は的確に避難行動を指示する。</li><li>・いたずらに騒ぎ立てて、無秩序な行動をとらない。</li><li>・地震発生の際は、必ず係員が必要な指示をする。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難誘導の責任者は、最適避難方法を決定する。</li><li>・避難場所は、予め定められた場所とする。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・火災の全体状況の把握につとめる。</li><li>・機会を失せず非常放送等により火災状況を説明するとともに、避難方向を指示する。</li><li>・消防隊と密接な連絡を保つ。</li><li>・要救助者の有無の確認をする。</li></ul>

7 消防訓練実施計画

避難訓練（震災対策含）	通 報 訓 練	消 火 訓 練
<p>・震災対策を含め次のとおりとする。</p> <p>○非常ベル鳴動時の避難準備訓練。</p> <p>○館内放送による避難誘導訓練。</p> <p>○責任者、指揮班の指示・命令訓練。</p> <p>○防火戸の閉鎖訓練。</p> <p>○訓練に</p>	<p>通報訓練の内容は次のとおりとする。</p> <p>○自火報受信機火災受診訓練。</p> <p>○放送設備による放送訓練。</p> <p>○内線電話による通報訓練。</p> <p>○消防機関へ通報する火災通報設備の取扱い対応訓練。</p> <p>○一般電話による 119 番通報訓練。</p> <p>○出火場所から指揮班へ連絡する訓練。</p> <p>○指揮班から各班及び消防隊への情報伝達訓練。</p>	<p>・消火訓練の内容は次のとおりとする。</p> <p>○消火器訓練。</p> <p>○水バケツ等による訓練。</p> <p>○火気使用設備の管理訓練。</p>
<p>訓 練 実 施 日</p>	<p>訓 練 実 施 上 の 遵 守 事 項</p>	
<p>月 日</p> <p>月 日</p> <p>月 日</p>	<p>・訓練は年 2 回以上実施し、そのうち総合訓練を年 1 回以上実施する。</p> <p>・訓練実施時期は予め消防署へ通報する。</p>	